

森  
木  
か  
ら  
あ  
り

# Imagin 21

「イマジン21」第11号／平成17年5月1日発行（年2回 春秋発行）

樹  
が  
育  
ち

リレー連載 世界遺産  
奈良歴史散歩 ②

Essay 印刷文化逍遙 ①

おおさか  
探索 大阪城

報告 個人情報保護 〈プライバシーマーク認証制度〉

訪問 地域とボランティア 奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会

大和の  
伝統工芸 墨

付録

カラーマネジメントシステム・製本基礎知識

して

4月1日から、個人情報保護法が施行され、個人情報を扱う事業者は、  
いろんなルールを守らなければならなくなりました。

情報産業の一翼を担う印刷業者・関連業者はこれを機会にプライバシー・  
マークの取得などコンプライアンス（法令遵守）プログラム構築に  
むかって懸命になっております。本年3月末までは取得事業者の約一割  
が印刷業であるそうですが（2005年3月31日現在、印刷・出版で119社が  
取得）、個人情報を取り扱う私どもも取得にむけ方針を明確にし、活動を  
始めました。そんなことで、個人情報保護 プライバシー・マーク認証  
制度を本号に纏めました。

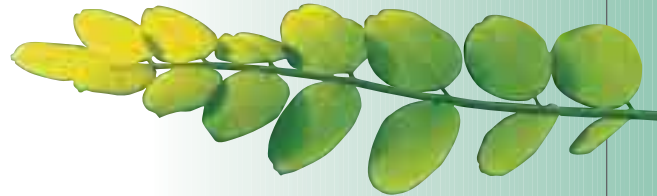
奈良歴史散歩は、2回目で今回は寺崎保広先生にご執筆いただきました。  
平城遷都1300年まであと5年、イマジンもそれにむかって関連する  
ところのことを掲載してゆきたいと考えております。

代表取締役社長 近東 宏光

# Imagin21

## わたしたちができる環境づくり

自然との共存を図りながら  
限りある資源を大切に使い環境を守っていく  
私たちは時代に役立つ企業であり続けたいと考えます



JQA-EM2283  
本社・本社工場

編集 / 制作 / 発行

### 共同精版印刷株式会社

本 社：〒630-8013 奈良市三条大路2丁目2-6  
TEL 0742-33-1221 FAX 0742-33-7035  
大 阪 支 社：〒542-0082 大阪市中央区島之内1丁目12-3  
TEL 06-6271-7951 FAX 06-6271-7954  
東 京 支 社：〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5丁目6-4  
TEL 03-3802-4741 FAX 03-3802-4740

本誌に対するご感想、ご要望などがございましたら、上記本社内「イマジン21」編集部までお寄せください。

世界遺産  
奈良歴史散歩

|リレ - 連載|

2

平城京案内



# 平城京案内

## 【平城京と平城宮】

奈良は古代の都「平城京」にあたるといっても、実際にどこからどこまでが平城京か、というのは一般にはちょっとわかりにくいのではなからうか。そこで、現在の地図の上に平城京の範囲を重ねてみた（下の図）。

東西南北に条坊道路が走り、それによって区画された計画都市が平城京である。主要道路は大路と呼ばれ、東方向が北一条大路から九条大路まであり、南北方向の大路は中央にあるのが朱雀大路で、そこから東と西に一・二・三・四坊と数える大路がある。大路に囲まれた一区画を「坊」と呼び、一辺が五〇メートル強である。

朱雀大路の北にあるのが平城宮で、ここに天皇の住まい（内裏）と政治の場（朝堂院）と各役所（曹司）が配置される。現在、平城宮跡は特別史跡に指定され、発掘調査が行われ、遺跡公園として整備が進められている。平城宮の正門、つまり朱雀大路に面しているのが朱雀門である。

朱雀大路をはさんで、東が左京、西が右京と呼ばれる。「アレ？」と思われるかもしれないが、北を上にする地図を見慣れた私たちとは違い、古代では、中央北端にあって、南を見下ろすのが天皇で、天皇から見ての左京・右京なのである。

古代の都は通常は長方形となるのであるが、平城京の場合は、右京の北端

が半坊の幅で北に広がり（北辺坊とよぶ）、また、左京は、四坊×三分大さく東に張り出している（外京とよぶ）。したがって、おおざっぱに言えば、平城京全体は、おおよそ南北五千口、東西五千口ほどの範囲を占めている。

## 【平城京ひとめぐり】

図を見ながら、平城京の外周りを東北部から一回りしてみよう。東北隅が東大寺の転害門前である。転害門は東大寺境内の西側に開く三門のうち北門で、ちょうど南一条大路に面していたのである。

そこから南下して県庁の東を通る国道一六九号線がほぼ外京の東京極にあたる。そして市立奈良病院（旧国立奈良病院）のところが外京の東南隅にあたり、そこと西方の春日中学校を結んだ線が、外京の南端ということになる。

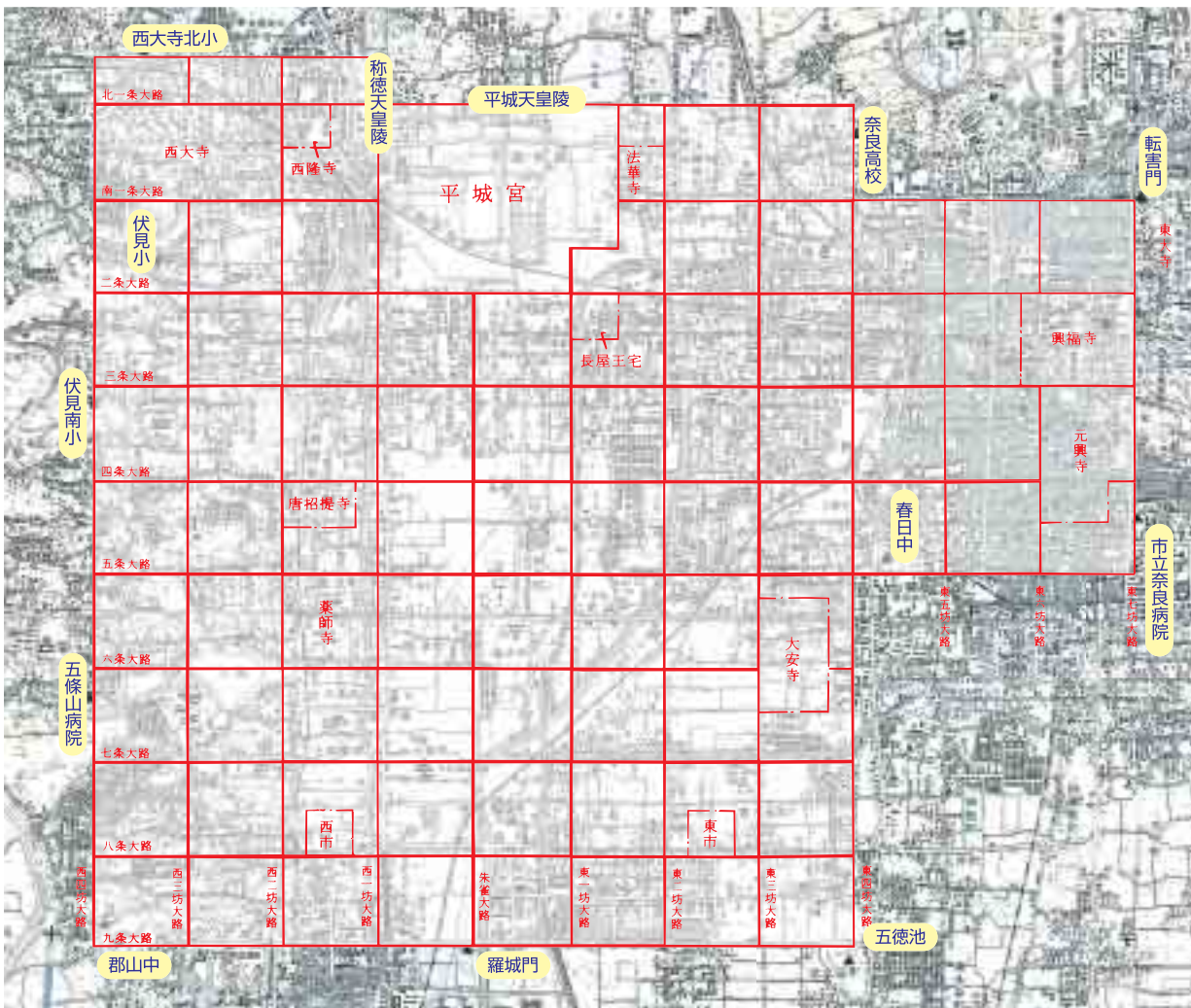
春日中学付近から南に折れ、旧二四号線のやや西側が左京の東京極で、北之庄町の五徳池がちょうど東南の隅となる。平城京の手本とした唐の長安城も、東南隅に人工の池「曲江池」があるから、五徳池はそれを意識したのかも知れない。

北之庄町から工場街を真西に延びる直線道路があるが、ちょうどこの道路が九条大路、つまり平城京の南辺にあたる。その東西道路が二四号バイパスを西に超えたあたりに小さい公園があり、そこが羅城門の跡である。これが平城京の正門で、ここから北の平城宮朱雀門までがメインストリートの朱雀大路である。長さ約三・五千口、道幅は当時七〇メートルもあった。車のない時代では実用とは無関係な道幅であ

るが、これは天皇の都の偉容を「見せ」ための道路なのであろう。

中国の都城は、外敵に備えるために、外周を城壁で囲うが、平城京を初めて見る日本の場合それがない。「外敵」

に攻められることを想定していないわけである。ただし、平城京は南辺の羅城門の左右だけは築地塀を作っていたらしい。東と西は囲っていないので、防御の機能は全くなく、これも南から



都に入る人が見た時の「格好」をつけるためである。

平城京の南辺は羅城門から西へゆくあたりが京の西南隅となる。

そこから北へずーっと北上し、西大寺北小学校の西までの線が平城京の西京極となる。途中、五条山病院、伏見南小学校などを通過することになる。

平城京に含まれる場所については、毎年、多くの発掘調査が行われ、次第に様相が明らかになりつつある。図に示した条坊道路も、発掘で確認された成果を取り入れている。しかし、この西京極については、発掘では確認されておらず、地図上で言えばここにあって、というに過ぎない。なぜかといえば、平城京の西端付近は丘陵にかかっており、平坦ではない。平坦地には計画通り、直線道路を造ったものの、丘陵部については、計画だけで、工事は施工しなかったらしいのである。

西北隅から、今度は東へすすむ。西大寺北小学校のやや南から、近鉄平城駅の東南にある称徳天皇陵までが、北辺坊の北端である。そこから二五〇メートルほど南下した所から東へ向かうラインが平城宮の北辺となる。途中、平城天皇陵の南を通り、水上池・ウワナベ・コナベ古墳の南をへて、県立奈良高校にいたる。

平城宮跡の北にある平城天皇陵は、かつては大型の円墳だと見られていたが、周辺の発掘によって、元々は前方後円墳だったこと、それが平城京を造る時にちょうどその前方部が都の端にかかっていたために、削って平らにされたことが判明した。

奈良高校から五〇〇メートルほど南

下した所が、現在も「一条通り」と言われるかつての南一条大路で、まっすぐ東へむかえば、スタート地点の転害門に突き当たる。

以上が、平城京の外回りのみの紹介である。内側も案内しているとキリがないので、それは別の機会にしよう。

### 【都の住宅事情】

さて、この範囲に古代の役人たちが住まいを構え、毎朝、平城宮の自分の役所に通い仕事をしていたわけである。平城京の人口は二〇万とも一〇万とも言われているが、私は五、六万人程度ではないかと推定している。それでも、当時にあっては過密都市である。

数万人のうち、役人は一、二万人くらい。他はその家族や従者、全国から都に連れてこられた人々などが占めるが、中心はやはり役人である。

役人達は、その地位(位)に応じて、平城京内に土地を支給された。ただし、家は自前で建てたようである。どれくらいの敷地をもらえたのか、基準があったはずであるが、残念ながら記録が残っていないので、推定によるしかない。これも、発掘の成果などから、およその基準がわかってきた。

先に、大路で囲まれた一区画(右の図のマス目一つ分)が「坊」であると述べたが、その坊はさらに小路によって一六等分される。その小さいマス目を「坪」という。といっても、一坪は約一二五メートル四方ほどあるから、面積は約一五〇〇m<sup>2</sup>(現在の五〇〇〇坪)で、この一坪が「五位」の位を持つ役人への支給の目安となる。「五位」という位がいわゆる「貴族」

の最下位で、六位以下が下級官人となる。ちなみに五位以上の貴族の人数は、一万人以上の役人のうち、一五〇人程度と、ほんの一握りである。

五位が一坪とすると、四位一位と上があれば、もっと広い土地が支給された。長屋王は四坪の宅地であった。一方、六位以下は、一坪をさらに細分し、二分の一から、六四分の一坪までランクがあり、下級官人は一六分の一坪が一応の基準だったらしい。一六分の一坪でも現在の三〇〇坪ほどで、自分の家と比べると、羨ましいやら、情けないやら……。

### 【下級役人の住まい】

こうした地位による宅地支給の差は、面積だけではない。どこに、土地をもらえるか、という点にも格差が現れる。

平城京の発掘調査によると、一坪以上の広い宅地が発見されるのは、ほとんどが五条大路よりも北である。これに対して、六条、九条の南にゆくほど、面積が狭い宅地跡が見られる。歴史の史料でも同じ傾向がみられ、五位以上の官人で居住地が知られる人は、例外なく五条から北に住んでいたことがわかる。つまり、当時は五条大路から北の平城宮に近い所ほど貴族の宅地が立ち並び、高級住宅街だったのである。

下級官人の住所を書き記した文書もいくつかあって、予想どおり、六条、九条が多い。そうしたいわば名も下級官人の住所がなぜわかるかというと、正倉院に偶然残った彼らの借金証文があるからである。彼らは、給料の前借りを役所に申し込み、借金の力

として、自分の宅地(所在地・面積)を証文に書き残したのである。身につまされるような実態である。

当時の平城京は、貴族と下級官人とは、歴然たる身分差・待遇差があり、それが宅地支給にも現れていたわけである。それでも庶民から見れば、平城京に住める役人は税金も免除され、うらやましい「都びと」であつたろう。京の外側には、庶民が農耕をいとなむ「田舎」が広がっていたのである。



寺崎 保広 [てらさき やすひろ]

1955年2月山形県村山市生まれ。東北大学大学院博士課程修了。奈良国立文化財研究所をへて、現在奈良大学文学部史学科教授。平城京・藤原京など日本古代の都城制や、木簡の研究をしている。著書に『長屋王』(人物叢書・吉川弘文館)『藤原京の形成』(日本史リブレット・山川出版社)などがある。



# 印刷文化逍遙

11



嘉瀬井 整夫

Tadao Kasei

1934年京都市に生まれる。1949年より同94年まで印刷産業に従事。奈良県立短期大学（現奈良県立大学）卒業。著書「井伏鱒二私論」「井伏鱒二とその時代」「奈良大和路文学散歩」ほか。文芸評論家。

この原稿を書くようになってから、書店に行くとか妙なもので、自然と印刷文化に関する本を探しているから、自分で不思議なことだと思っている。もともと、そのものずばりの本がないときもあるが、そんなときは関連のあるものを探すことにしている。

そういう訳で、近ごろ見つけたのがつぎの二冊である。一冊目はマシュー・バトルズというアメリカの大学で長年図書館司書をつとめた人が書いた『図書館の興亡』で、訳は白須英子である。内容は文字どおり世界の図書館の歴史で、一口でいうと古代アレクサンドリアから現代に至る図書館の歴史がのべられている。

図書館は本の集積場で、ありとあらゆる本が集まっているが、整理が悪かったり、利用数が少なかったりすると、たちまちのうちに本の墓場と化してしまふから要注意である。まず第一章では、「図書館は宇宙に似ている」と題し、歴大な数の書物はそれぞれが呼吸し、潮の干満のように出たり入ったりするとのべられているが、何と素敵な比喩であろうか。

その歴大な数の書物を印刷し製本をして図書館に納本するのが広い意味で印刷文化に携わっている人たちである

が、残念なことに書物に対してあまり関心が持たれていないといつてもよいかも知れない。

さて、長い歴史の中では図書館の本の運命も色々あり、中には大量に捨てられたり燃やされたりしたことがあった。第二章の「アレクサンドリア炎上」には、七世紀中葉、束ねられた卷子本がアレクサンドリア市内の浴場に運ばれ、それで風呂釜の燃料六ヶ月分が賄えたといわれているが、これにはあまり信憑性がないらしい。

卷子本は、いわゆる巻き物であるが、いずれにせよせつかくの卷子本が、あたら灰になってしまったとは、あつてはならないことである。もともと、これにはある有力者の命令によるものがあるが、二冊目のウィリアム・ブレイズという人の『書物の敵』には、召使いが暖爐の焚きつけに、惜しげもなく書物を破っていたことが書かれている。この本は、『書物の敵』と題されているとおり、昔から女と子どもには気をつけると示唆されている。つまり、書物に対しては女も子どもも無関心であり、いつ破られるかわからないといっているのである。

話をもどして『図書館の興亡』の中の「焚書坑儒と石碑の森」を見ること

にしよう。こちらは秦の始皇帝の時代。

この本によると、「年代記によれば、始皇帝が次に行ったのは、おそらく世界で知られているもののうちでももつとも大々的な焚書であった。」と書かれている。すなわち、「その目的は、秦王朝樹立以前に書かれたすべての中国文学・歴史書・哲学書を破棄することだった」ということである。そして、始皇帝が死ぬと、西安近郊の広大な陵墓に、六千体の等身大の兵馬俑とともに埋葬されたのは周知のとおり。さらに、儒学者たちを生き埋めにし、その著作を焼き払ったということである。暗い話ばかりではない。第三章は

「知恵の館」として、たとえば「芸術品になった書物」では、「イスタームの書家と挿絵画家は、書物自体を美しいものにした。蒐集家のほうも豪華な外観を高く評価し、書物の中身ばかりでなく、本としての感触も大事にするようになった。」とある。つまり、これまでのように、書物とは読むものだけでなく、外観の美を高く評価するようになり、それは芸術的あるいは工芸品としても見直されるようになったことがのべられているが、書物の歴史の上からいうとまさに画期的なことであつた。

その他、「図書館のルネッサンス」をはじめ「大学図書館の台頭」などいずれも興味をそそるものばかりであり、本来の図書館としての有用性や本質等につき、くわしくのべられている。

第四章は「書物合戦」である。そこには、「そのなかで彼（ジョナサン・スウィフト）は、ペントリーの管理下にある書物がぎつしり詰まった汚い部屋を広大な戦場と想定した。あるいは彼はヨーロッパの知的論争の場を図書館と想定したのかもしれない。」と書かれているが、図書館そのものを知的論争の場と見たのが新鮮で、いかにも作家らしい比喩をもつて捉えていることがわかる。さらに続けて、「棚の上の名誉ある場所を競い合う図書館だが、戦っているのは書物同士であつて、その批評家もしくは擁護者ではない。」とものべられていて、人格化された書物たちが見ごとに甦つているといえるだろうか。あるいは「スウィフトの描く合戦は、人目につかない図書館の部屋という枠組を越えている。」ということもできるのである。ともかくスウィフトの『書物合戦』はユニークな発想のもとに書き進められ、図書館という単なる本の集積場ではないことを身をもって感じ、新しい場所空間を発見したのである。

つづく第五章は「みんなに本を」という題がつけられているが、「図書館界のプロメテウス」や「大量生産品になった書物」、「公共図書館の誕生」、「新時代の司書の資質」など、ようやく新しい時代に入った図書館にふられている。「図書館界のプロメテウス」は図書館司書に対するものであるが、それについては、「一つは次元の低い来館者に対する憐れみ。もう一つは図書館が文化と社会の改革に何かできることがあるはずだという思い上がりである。」とのべられている。また「大量生産品になった書物」では印刷技術の急速の

進歩により書物が大量生産に漕ぎつけたことが記されている。

詳しくは以下に引くことにする。「十九世紀の最初の二、三十年間に英国図書館の蔵書は増えはじめ、実際、急膨張した。一八三三年には蔵書数は約二十五万冊、五倍に膨れ上がっている。ロンドンの『タイムズ』紙は一八一年にはすでに蒸気駆動による円圧印刷機で印刷されるようになり、一八二〇年代には蒸気駆動印刷機の利用は一般的になったうえ、たくさんの新しい技術が導入されて、書物その他の印刷物の生産速度は急激に速くなった。十五世紀から十八世紀にかけてあまり変化のなかった印刷術は、たちまち職人技術ではなくなり、書物は必然的に産業革命の顕著な特徴である大量生産品になっていった。」こうしたことからについては、どちらかというと印刷産業の従事者によって書かれるべきであるが、実際には図書館司書によって書かれている。

「公共図書館の誕生」については自然な流れであるが、しかし誕生まではいくつかの試行錯誤が繰り返されていったことは想像に難くない。

ところで、この本の中には時々おどろくべき印刷工場の現場が現れてびっくりさせる。たとえば「印刷機には一台ごとに若い女の子が一人ずつ付いている。」とか、「植字工が活字を拾い出してステッキにセットするとき、何の文字が確かめるためにその活字の表面を見たりはしない。」とかいうよう

な箇所は、筆者もかつては一介の植字工であったことからまことに懐かしい思いでこのあたりを読んだ。

「新時代の司書の資質」は、新しい時代に即応した司書の資質が要請されたものとみえ、司書たちはそれなりに勉強や研究を余儀なくされたものに違いない。これについては「デューイの時代、これと対照的に、他の司書たちは自分の職業を『良書』を選ぶ権威者という意味で天職だと考える樂觀的意識が何よりも強かった。この職業仲間の世界以外でさえ、すべての人類によりよい文化の分け前をとというプロメテウスの衝動はすでに、あふれるようなたくさんの書物を読者の手になんとかして届けようとする使命感として表出しつつあった。新たな読者がみな困惑したように、急成長しつつある十九世紀の図書館を目のにした学生たちが抱える難題に、ラルフ・ウォルドー・エマソン（一八〇三—八二）ほど深い関心をもった人はいなかったであろう。一八六八年にエマソンはハーヴァード大学理事会への報告に、重みに耐えかねたような書棚の迷路のガイド役となる『書物の教授』といった新しい人物が必要であると書いている。」とのべられているが、司書の権威はそのまま『書物の教授』として格付けられ、図書館利用者にとっては得がたい書物への案内者として重宝がられたに違いないと思うのである。

第六章では「知的遺産の焼失」と題され、「本を焼くところでは、やがて

人を焼く」や「ルーヴェン図書館の悲運」などがあるが、「本を焼く」というのはハインリヒ・ハイネの言葉であることや、後世の書物破壊、一九三三年のナチによる焚書のこと、戦争によって破壊されたルーヴェン図書館のことなど、二十世紀は破壊の世紀であったことが語られている。

第七章は「書架のあいだを迷いつつ」だが、『アーケード・プロジェクト』では、つぎのような箇所がある。「飢えと寒さをもとめず本を選んだ人もいる。ヴァルター・ベンヤミン（一八九二—一九四〇、ドイツの文芸評論家）もその一人で、たった一冊の、しかも未完の本のために自分の身を危険にさらした。歴史に残る『アーケード・プロジェクト』（引用文などを記した数千枚のインデックスカードをクロスレファレンスできるように整理して、文字文化の世界をアーケードのように構築しようとした「本の本」）を小脇に抱えて、彼は追ってくるファシストを逃れてピレネー山脈を越えたが、そのずっと前から、ベンヤミンはどんな読者でも、自分の蔵書で個性を発揮することができると考えていた。」いかにもドイツ人らしい粘りのある精神支柱だが、だれにも真似のできるものではない。

二冊目の『書物の敵』についてはほとんどふれることができなかつた。いずれ稿を改めてのべることにしたい。ともかく、今回は図書館と書物に関することがらについて書いた。



# 大阪城

今回は、大阪城をピックアップします。

近年、大阪周辺にはテーマパークやニュースポットなど、新しい施設関係等が増えるなか、忘れていませんか？都会の「オアシス」大阪城がある事を。たまには、一日ボーッと大阪城で過ごすのもいいものですヨ。天守閣を拝観したり、大阪城公園を散歩して季節を感じたりと、大阪の歴史と季節を生で感じて、身も心もリフレッシュしてはいかがでしょうか。



## 大阪城公園

周辺に広がる緑あふれる広大な大阪城公園では、春は梅、桃、桜、夏はあじさい、秋はキンモクセイ、冬は水仙など、季節ごとに美しい花が咲き誇ります。中でも100種近く1,200本以上の梅林は毎年多数の花見客でにぎわい、梅が終われば次は西の丸庭園を中心とする桜に人々が集い、春は最高のにぎわいを見せます。



## 生まれ変わった“大阪のシンボル” (平成の大改修)

平成9年（1997年）、大阪の貴重な歴史・文化遺産として、また代表的な観光名所として60有余年にわたり親しまれてきた大阪城の大規模な改修が完成しました。

外壁の塗り替えと装飾部品の修復、金箔の押し直しにより白壁と金箔の輝きで彩られた美しい姿がよみがえり、天守閣は震度7の地震にも耐えられるように補強され、エレベーターの延長などにより、車椅子でも展望台へ出られるよう改善され、閣内にはシアタールーム、ジオラマなどの興味深い設備が増え、歴史博物館としても充実しました。こうして生まれ変わった天守閣は、外と内からライトアップされ、大阪のシンボルとして輝きを新たにしています。

## ご案内

- 開館時間  
午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）  
ただし、例年 夏季夜間開館を実施しています。
- 休館日  
12月28日から翌年1月1日まで
- 入場料  
大人600円・中学生以下無料  
（15人以上は団体割引があります。）
- 交通アクセス  
地下鉄谷町線谷町4丁目駅・天満橋駅、地下鉄中央線谷町4丁目駅・森ノ宮駅、地下鉄長堀鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅、JR環状線森ノ宮駅・大阪城公園駅、京阪天満橋駅 下車



大阪城の四季

# 個人情報保護

「プライバシーマーク認証制度」



どうですか、  
お分かりになりましたか？

ひとことと言えば、個人情報とは、氏名、生年月日のように、その情報を見れば「あの人のことね」とわかってしまうようなものことです。そして、個人情報保護法とは、個人の権利と利益を保護する為に、個人情報取得し取り扱っている事業者に対し、様々な義務と対応を定めた法律であるということです。

このような状況の中、当社は、「情報伝達の多様化と情報技術が高度化する中であって、情報産業の一翼を担う印刷業においては、個人情報保護は最重要事項である。」との考えに立ち、プライバシーマーク認証制度の取得に取り組み、個人情報保護マネジメントシステムを作成し、この四月より運用を開始しました。

## プライバシーマーク 認証制度とは…

個人情報保護法では個人情報保護に対して「何をしなければいけないか」が述べられているのに対し、「どのようになければいけないか」が定められているのがプライバシーマーク制度です。

プライバシーマーク制度はコンピュータネットワークの発達や個人情報の漏洩事件の頻発といった社会的背景の中で制定され、スタートしました。個人情報保護 JIS Q15001 に適合したコンプライアンス・プログラムを整備し、個人情報の取扱いを適切に行っている事業者を、第三者機関である JIPDEC（およびその指定機関）が評価・認定し、その証としてプライバシーマークと称するロゴの使用を許諾する制度です。簡単に言うなら、「当社にあなたの個人情報を預け

個人情報とは「生存する個人に関する情報であつて、氏名・生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。」

## 個人情報取扱事業者」

個人情報取扱事業者とは、コンピュータなどを用いて検索する事が出来るように体系化した個人情報データベース等を事業の用に供している者のことです。また、個人データとは個人データベース等を構成する個人情報のことをいいます。個人情報取扱事業者は次のようなルールを守らないといけません。

個人情報の利用目的をできる限り特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱ってはけません。

不正な手段で個人情報を取得してはいけません。

本人から直接個人情報を収集する場合、あらかじめ本人に利用目的を明示しないといけません。また、間接的に取得した場合はすみやかに利用目的を通知または公表する必要があります。

個人情報という言葉を、最近テレビなどで耳にすることが増えています。

ニュースで「大手通販業 社の顧客名簿のデータが十五万件分漏洩した可能性があります。」や「クレジット会社 x x 社の顧客データが三万件分漏洩しました。」なんて、聞こえてくるあの事です。また、みなさんのところに、見たことも聞いたこともないようなところから絶妙なタイミングでダイレクトメールがきていませんか？一体どこから自分の住所や名前が分かったのだろうって、思いませんか？こうした個人情報の不正利用や情報漏洩が急増して、個人情報の取扱いに対する社会的な不安が広がっています。そんな中、二〇〇三年五月に個人情報保護法（個人情報保護に関する法律）が公布され、二〇〇五年四月一日より施行されました。みなさんは、個人情報がいったいどのようなものか？また、この個人情報保護法の内容をご存知でしょうか？

## 個人情報保護法とは…

個人情報の保護に関する法律（平成十七年四月一日完全施行）とは、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図ることを目的として、個人情報を取扱う事業者の順守すべき義務等を定めた法律です。

## 個人情報とは「

個人情報とは「生存する個人に関する情報であつて、氏名・生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。」

## 個人情報取扱事業者」

個人情報取扱事業者とは、コンピュータなどを用いて検索する事が出来るように体系化した個人情報データベース等を事業の用に供している者のことです。また、個人データとは個人データベース等を構成する個人情報のことをいいます。個人情報取扱事業者は次のようなルールを守らないといけません。

個人情報の利用目的をできる限り特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱ってはけません。

不正な手段で個人情報を取得してはいけません。

本人から直接個人情報を収集する場合、あらかじめ本人に利用目的を明示しないといけません。また、間接的に取得した場合はすみやかに利用目的を通知または公表する必要があります。

安全管理のために必要な措置を講じなければなりません。

利用目的の達成に必要な範囲内で、個人データを正確かつ最新の内容に保たないといけません。

顧客情報の漏洩などを防止する為、個人データを安全に管理し、従業員や委託先を監督しなければなりません。

あらかじめ本人の同意を取らずに第三者に提供することは原則として禁止されます。

事業者が保有する個人データに関して、本人から求めがあった場合は、原則としてその開示、訂正、利用の停止等を行わなければならない。個人情報の取扱いに関して苦情があった場合、適切かつ迅速な処理に努めなければなりません。

自分の情報を自分で守る為にも、法の内容を理解しないとけません。むやみにアンケートなどで個人情報を提供しないようにし、情報収集する側の利用目的をしっかりと確認することが大切です。自分の個人情報を提供する場合は、会社名や個人情報にかかわる苦情相談窓口の設置などを確認のうえ行うように気をつけて下さい。

詳細は各省庁や各業界団体の個人情報保護ガイドラインでご確認下さい。

## 個人情報保護方針

情報伝達の多様化と情報技術が高度化する中において、情報産業の一翼を担う印刷業においては、個人情報保護は最重要事項である。

事業の代表者として、ここに文書化し、役員および従業員（正社員ならびに派遣社員、パート・アルバイト）に周知させるとともに、個人情報保護マネジメントシステムを継続的に実行、改善することを、全社を挙げて取り組みます。

1. 当社は、個人情報の収集・利用および提供について、その目的を明確にし、事業活動の範囲内、あるいはお客様から承諾をいただいた範囲内で、正当な目的のみに使用いたします。
2. 当社は、個人情報を安全かつ正確に管理し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えいを防止するための適切な措置を講じます。
3. 当社は、個人情報保護に関して適用される法令、規範および社内規程を遵守します。
4. 当社は、個人情報保護マネジメントシステムを定め実践・遵守します。また、定期的な見直しにより個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

平成17年4月1日  
共同精版印刷株式会社  
代表取締役社長  
近 東 宏 光

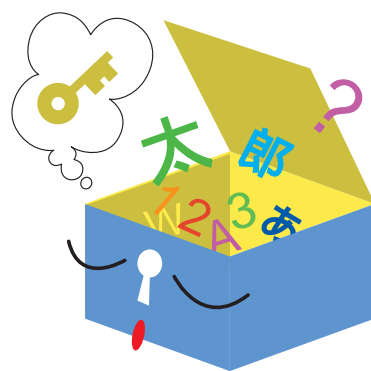
ても、それが外部に漏れたり改ざんされるような危険はありません」ということがひと目でわかるようにマークをつけるという制度。このマークは「IPDEC（およびその指定機関）」という第三者機関が審査を行って認定した場合にだけ付けることができます。この第三者認証ということは非常に重要です。企業が自分たちだけで「安心です」と言っているのと違い、公的な機関が「きちんと管理している」ことに對し、「お墨つき」を与えているからです。プライバシーマークを表示した事業者は個人情報の取扱いにあたって適切な保護を実施しているということを広く社会全体にアピールできるので

プライバシーマークにおけるコンプライアンス・プログラムに含まれているものがあります。次のよう  
会社の個人情報保護方針が書かれて  
いること

個人情報保護を保護するための組織体制・責任体制が明記されていること  
個人情報の受け渡しに関する規程が定められていること（個人情報の収集や利用、提供などの取扱いが定められていること）  
個人情報の管理に関する規程が定められていること（改ざんを防ぐための運用規程、情報を盗まれないための安全措置、外部組織に個人情報を持ち出すときに持ち出し先の企業と取

り交わす契約書類などが整備されていること  
個人情報保護を社内に周知させるための教育に関する計画が明記されていること

社外からの苦情や相談に対する窓口が明記されていること  
コンプライアンス・プログラムを保管するためのルールが定められていること  
システム監査に関する規程が盛り込まれていること  
コンプライアンス・プログラムの見直しに関する規程があること  
業界ガイドラインにより求められている規程や体制が盛り込まれていること



同制度は、平成十年四月から開始し運用を進められ、平成十六年十一月二十二日には新規認定の累計が一〇〇〇事業者を突破しました。平成十四年度までは緩やかな増加でしたが、翌平成十五年には前年を大きく上回る伸びを見せ、今年度も引き続きその傾向が現れています。これは、個人情報の紛失・流出などの事故が頻発し個人情報保護に関する関心が大きくなってきたこととともに、平成十五年五月に「個人情報の保護に関する法律」（平成十五年法律五十七号）が制定・公布され、平成十七年四月一日から全面施行したことも大きく影響していると考えられています。

みなさん、今からでも遅くありません。自分の個人情報がどのように取り扱われているか、一度調べてみられてはどうでしょうか？

## 地域とボランティア

# 奈良県肢体不自由児・者 父母の会連合会



今回は奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会をご紹介します。  
させていただきます。

「全て子どもたちが平等に、生きている喜びや希望を感じることができるように...」。この強い願いをもって、障がいのある子をもつ親たちがお互いに支え合い、連携の輪を広げて、活動されています。具体的にどういった活動をされているのでしょうか。野田淳子会長様、松本倫子副会長様にお話を伺いました。



## 組織

## 目的

奈良県内の市町村の肢体不自由児・者父母の会（現在17支部）から組織され、各支部の指導・育成など、バックアップすることを目的としています。例えば地理的問題による福祉の地域間格差が生じないように働きかけたり、地域・行政機関との連携役を務めたりするのも役割の一つです。また視野を広げる機会を設けるため、親子県外交流や社会見学を実施しています。

## 重度対策部

研修会や介護講習等を通して「生きがい」をテーマに本人及び家族の支援体制の充実化、奈良県重症心身障がい児（者）を守る会との連携を図っています。

## 自立支援部

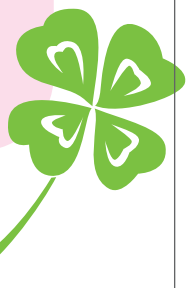
「障がい者の自立」は、私たちの自立の意味とは少し異なります。養護学校を卒業したあとの進路が難しいのです。障がい者の社会参加と自立の促進をテーマに、自立生活や就労の支援、社会啓発活動をしています。

## 仔鹿会

東大寺整肢園のような医療機関だけでなく、父母の会としても訓練する場をと、心理療育キャンプの開催や心理リハビリテーション訓練会を行っています。訓練の指導だけでなく、会員の交流の場としても役割を果たしています。

## 広報部

情報交換と障がい者理解の促進をテーマに広報誌「道」の発行やホームページによる情報発信を行っています。



## 福祉の店「わかくさ」

障がい者が自立し社会の一員として働く場、生きがいの場を実現させるために、行政の支援を受け一九八五年に奈良ファミリー、その翌年には、近鉄百貨店橿原店に福祉の店「わかくさ」が開店しました。主に次の商品を取り扱っています。

奈良ファミリー店：パスポート申請に必要な奈良県証紙の販売、タバコの販売、小物雑貨の販売をしています。

橿原店：三輪そつめん、奈良漬、大和茶、吉野葛などの奈良県特産のギフト販売をしています。また一九九〇年以降、外販活動も行っています。

若草山の若草のように子供も店も育つよつという店名の由来にあるよう、「わかくさ」の店は働く場でもあり、訓練の場でもあります。接客を通してたくさんの人に出会ったり、働くという喜びを知ったりすることができているのです。



福祉の店「わかくさ」

## 南都諸大寺チャリティイ墨蹟展

奈良県肢体不自由児協会理事長の東大寺の強力な支援を受け、一九九一年に始まり、二年おきに開催されています。南都諸大寺のご住職様、長老様にこの墨蹟展のためだけに書道作品を書いていただき、その収益金は父母の会活動資金に役立っています。今では遠方から来られるお客様もいて、恒例事業になりました。次回 第八回チャリティイ墨書展は、九月三日・四日（土・日）に開催されます。



第7回 チャリティイ墨蹟展



## 三五年の長い道のり

一九七二年に発足され、はや三五年。とても長い道のりでした。

昔は奈良県には県立明日香養護学校がなく、奈良県北部に住む野田会長さんは子どもさんと二時間スクールバスに揺られながら付き添い登校されていました。障がいのある子どもが毎日往復にして四時間バスに乗ることは身体的に負担のかかることだそう。なんとか奈良県北部にも肢体不自由児養護学校をと、父母の会が運動を働きかけ、その熱い思いが行政を動かしました。運動を始めて八年：一九八〇年に奈良養護学校が開校。その喜びは今も忘れられないそうです。

発足当時は「奈良県肢体不自由児父母の会」の名前でした。その子どもたちが育ち、肢体不自由児・者父母の会になったのです。今、会員は二〇歳代から五〇、六〇歳代の方からなります。親の高齢化、子どもたちの障害の重度化などの問題をかかえながらも子どもたちの思いを受け止め、親子共に「明るく前向きに」歩んでおられます。



左：会長の野田淳子さん  
右：副会長の松本倫子さん

## 奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11  
奈良県社会福祉総合センター内  
TEL 0744-29-0140 FAX 0744-21-6112  
http://www.narakenshiren.gr.jp  
mail honbu@narakenshiren.gr.jp



社会見学事業として東京ディズニーランドへ行きました

取材を終えて：「生きるということにたたかう子供を見てがんばろうと思いました。親がまず明るくならなければ」という言葉が印象的でした。野田会長様、松本副会長様よりお話を聞き、私たちも、勇気づけられました。（山下・野村）

# 墨

株式会社 呉竹



中国・朝鮮・日本など東南アジアで古くから筆記用具として使われてきた墨。

その歴史は、日本が国としての政治体制を整えた飛鳥時代（七世紀）官職を定め法令を公布するには筆記用具が必須ですから、この時代以前に朝鮮や中国から輸入されたと考えられています。そして、朝廷の置かれた明日香で墨作りが始まり、なかんずく宮廷に造墨手が置かれて、本格的に生産されるようになりました。政治の中心はやがて明日香から奈良へ、墨造りと

もに移りました。都が京都へ移った時は、奈良にたくさんのお寺が残り、学問の中心として栄えましたので、墨造りの技はここに留まりました。以来一〇〇〇年余、伝統産業として全国生産の九五％がここ奈良で造られています。

墨造りは毎年十月中旬から翌年四月末くらいまでの寒期に行われます。夏場は原料の膠が腐りやすいためです。固形墨の原料は以下の通りです。

着色剤……煤（松煙・油煙・改良煙煤）

松の木とその樹脂を燃やすのが松煙墨、植物油（菜種油・ゴマ油・大豆油・椿油）を燃やして作るのが油煙墨、石油から得られるアトラセンなどの鉱物油を燃やして作るのが改良煙煤です。今ではほとんどが油煙墨を使います。

展色剤……膠（牛・馬・鹿の皮や骨を煮出して固めたもの）

膠の役割は、煤の粒子を接着させて墨の形を整えること、墨液に擦られてからは、煤と水の本来なじまないものをなじませ、適度な粘りを与えて伸びを良くすること、紙に移ってからは煤粒子を紙に接着させ、艶を添え、いわゆる墨の色を作り出すことです。

伍剤……香料 その他

膠の生臭い匂いを和らげるために、麝香・竜腦・梅花香などの香料が加えられます。

墨ができるまでの

# 流れ



## 1 採煙

まずここで原料となる煤を作ります。油煙は油を入れた土器に灯芯をともし、蓋につく煤を集める方法が長く踏襲され、土器式採煙法と呼ばれます。しかし、この方法は効率が悪いためデメリットが多い為、自動採煙機を開発され、高品質の油煙を採取されておられます。



## 2 膠を溶かす

熱湯に沸かした釜の中に膠と水を入れた器をつける二重釜で溶かします。ここに、匂いを和らげる為、竜腦などの香料が加えられます。

## 7 磨き

墨にもつやありとつやなしがあります。つやを出す場合はハマグリ貝で研ぎ上げられます。



4 型入れ・型だし ここですいろいろな形にしていきます。



## 3 攪拌

炊けた膠と煤（一般的に6対10の割合）を十分に練り合わせます。煤・膠・香料をニーダ（攪拌機）に入れ、手もみ、足ねりします。



## 8 栈積み

1ヶ月おきます。



## 5 削り

\* 皆さん体中真っ黒になっておられましたが、石鹸だけでは落ちないそうです。なにが使われるかご存知でしょうか？  
正解は.....ウグイスの糞だそうです。



## 9 彩色



## 10 仕上げ

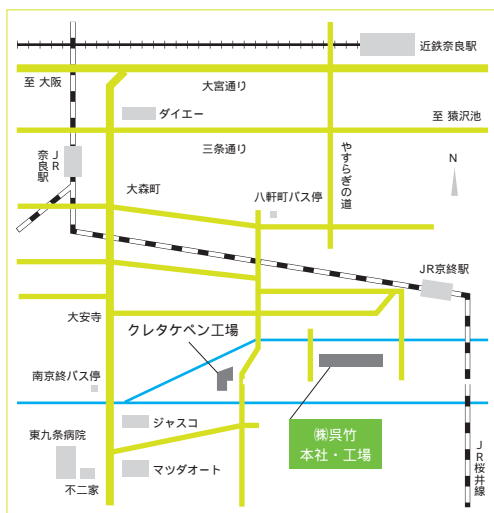


## 6 乾燥

型から出された墨は放っておくと、表面がひび割れてしまいます。それを防ぐ為、全体にゆっくり乾くように湿った木灰を入れた箱の中に埋め、少しずつ水分を取らせます。ある程度堅くなってきたら墨は稲藁で編んで天井からつるし、30日~90日間空気を乾燥します。  
\* 現在この作業を行っている方は（一人で）10月から4月まで休むことなく毎日この作業を繰り返されているそうです。

## 握り墨体験談

思ったより柔らかく、温かったです。  
握っただけでは手も汚れず驚きました。



約2時間ご説明頂いた坪倉さん。寒い中ありがとうございました!!



製墨工程見学ご希望の方は...



株式会社 呉竹

〒630-8670 奈良市南京終町7-576  
TEL : 0742 - 50 - 2050  
FAX : 0742 - 50 - 2070  
URL : www.kuretake.co.jp

墨にも様々な種類があり、色も「黒・茶・青」と三種類あります。形もよく見る長方形のもの以外に、円形や多角形・扇面形とさまざまです。書道や絵画で有名な先生の作品を彫つて、記念品としても使われています。小さいもので年間四〇〇万丁製造されているそうです。日本では昔から書道人口はあまり変動しておりません。女性の方が全体の七割を占めるようです。私たちに一番身近で手に入りやすい伝統工芸品。日本人である以上かつよく使いこなしたいものです。

命

が吹き込まれる



紙がで